

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成27年8月21日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただ今から原子力規制庁の定例会見を始めたいと思います。

まず初めに、皆様にあらかじめお配りしております広報日程につきまして、松浦総務課長の方から御説明いたします。

○松浦総務課長 それでは、皆様のお手元に広報日程があると思いますけれども、私からの補足説明は、2.ですけれども、8月21日の審査会合ですが「地震、津波及び火山について」という議題ですけれども、北海道電力の泊発電所についての基準津波及び関西電力・美浜発電所についての基準地震動について審査を行う予定でございます。

また、8月25日のこちら審査会合でございますが、こちらは関西電力の高浜3号機・4号機の保安規定について、また、シビアアクシデント対応について議論をする予定でございます。その後、東京電力・柏崎刈羽6号機・7号機の格納容器の限界温度・圧力についてのコメントへの回答を伺う予定でございます。

ページをめくっていただきまして、2ページ目、一番最後のところ、3.でございます。要人面会についてでございますけれども、全国知事会の泉田知事との面会でございますが、こちらの方、月曜日に予算委員会が入りまして、この関係で日程についての再セットがあり得るということを知事会の事務局にお伝えしておりまして、こちらについて急な変更もあるかもしれませんので、あらかじめ御承知願いたいと思います。

私からは以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問にお答えしたいと思います。質問のある方は挙手をしただき、所属とお名前をおっしゃっていただければと思います。

それでは、オイカワさん。

○記者 日経新聞のオイカワと申します。

先ほど九州電力から、川内1号機の復水器で海水が混入するという不具合というか、そういう事象が発生したということがありまして、発表があったのですけれども、法令報告の対象とかでないことは重々承知しておりますが、現段階での規制委員会、規制庁としての受け止めと、何らか対応をとられる。現地で対応をとるとか、そういうことが

あれば教えていただけますでしょうか。

- 松浦総務課長 この事象については、我々も今朝報告を受けまして、9時25分に九州電力の担当者が我々の担当課に説明をしたということでございます。また、現地においても、保安検査官、現在、毎日、川内発電所の方に行っておりますので、今日の午前中に現地で話を聞いて、また中央制御室に行って、各種の計器がありますので、その計器を確認したという報告を受けております。

今日、1時半に九州電力が来ておりますけれども、こちらからの報道発表及びコメントにもう既に出ていると思っておりますが、1週間程度かけて事実関係と原因究明及び必要な措置をとるということでございまして、私どももそれを確認して、それを待っているという状況でございます。

- 記者 ややエモーショナルな質問になってしまいますけれども、深刻度合いというか、規制委員会、規制庁として、どのぐらいのものだと、現時点ではさほど大したことはないということなのか、あるいは注意深くということなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

- 松浦総務課長 そういった意味では、極めて紋切型に言えば、法令報告事項には現時点ではなっておりませんので、そういうものだと我々は受け止めていますが、いずれにせよ、1週間程度かけて九州電力が原因究明を含め、必要な措置をとるということでございまして、我々もそれをしっかり確認していきたいと思っております。

- 司会 他にはいかがでしょうか。

では、アマノさん。

- 記者 産経新聞、アマノでございます。

今の川内原発の件ですが、昨日の午後2時の段階で警報が鳴ったということですが、その時点でのリアルタイムの報告というのはなかったということですか。

- 松浦総務課長 これについては、彼らの報道発表にあると思っておりますが、8月20日、昨日時点で警報が鳴ったということは確認しておりますが、我々への報告があったのは今朝になってからでございます。これは報告事象ではないということと、なぜ今朝あったかということについては、彼らは出力上昇を今日予定しておりましたけれども、こういう警報が鳴ったということで、それを延期せざるを得なくなったと。工程の変化があったということで、我々に報告してきたと承知しております。

- 記者 その確かにレベル1で軽微なものというのは、重々承知はしておるのですけれども、そのちょっと把握具合というのはいかがなものかという感じはするのですけれども、その公表姿勢というのは、これは規制庁としては九州電力の対応というのは正しかったと言ってよろしいですか。

- 松浦総務課長 法令上、報告事項になっていないものでございますので、特に我々から何か言うべきことではないと思っております。

○記者 分かりました。

あと、別件で、来週の泉田知事の面会の件ですが、おそらく委員長と知事が面会されるのは初めてと承知はしておるのですけれども、これまで3年間近く泉田知事がずっと面会要望をされていて、何回ももう数え切れないぐらいの要望書を規制委員会の方に出していると思うのですけれども、そのあたり、大体把握はしておるのですけれども、なぜこれまで会談そのものを断ってきたのかというのを教えてください。

○松浦総務課長 規制委員会、規制庁として規制庁長官が面会して、その後、いろいろなやり取りがあったというのは皆さん御承知のとおりでございます、今回は新潟県知事としてではなく、全国知事会の代表として来られるということで、また、委員長の日程もとれるということでお受けしたものでございます。

○記者 大体承知はしておるのですけれども、原則として知事はもう長官が対応するというのは変わらないということですか。

○松浦総務課長 そこは委員長の日程及び要望の内容を総合的に判断して、対応者を決めたいと思います。ただし、全ての知事にお会いするというのは、なかなか委員長も、昨日も西川知事とのお話の中で出ましたけれども、物理的に難しい面もございますので、そこは先ほど申し上げましたように、委員長の日程及び中身に依拠して判断したいと思っております。

○記者 知事との面会の議題の件ですが、昨日の西川知事のやつも聞いておったのですけれども、つまり具体的な、例えば柏崎刈羽であるとか、東京電力に対する要請であるとか、そういう議題が持ちかけられた場合には、これはやはり規制委員会としては受け入れないというか、そこは打ち切るという姿勢ということですか。

○松浦総務課長 お話を承ると思えますし、打ち切るということは、時間の範囲内であれば、ないと思えますけれども、委員長はあくまでも全国知事会の代表としてお会いするものですから、個別案件について一つ一つ反論なりをされるということはないと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にはいかがでしょうか。

ないようでしたら、これで終わりにしたいと思います。それでは、お疲れさまでございました。

—了—